

議第 17 号議案

東京電力株式会社の電気料金の値上げ抑制と電力制度改革の推進を
求める意見書の提出

東京電力株式会社の電気料金の値上げ抑制と電力制度改革の推進を求め、関係
行政機関へ意見書を提出したいので、次のとおり提出する。

平成 24 年 3 月 23 日提出

市会運営委員会

委員長 古川直季

東京電力株式会社の電気料金の値上げ抑制と電力制度改革の推進を
求める意見書

東京電力株式会社は、福島第一原子力発電所の事故を受け、現在、国内原子力発電所がほとんど停止するという事態となっており、電気の安定供給のため火力発電所の運転再開、新たな電源の緊急設置など取り組んでいるが、この費用のほか大幅な燃料費の増加が生じ、徹底したコストダウンの取り組みによっても深刻な経営状況は解消できないとし、平成24年4月1日より企業などへの契約電力50kw以上の自由化部門の電気料金を平均で約17%の値上げを行うとしている。横浜市の試算によると、自由化部門の電気料金値上げが行われた場合、横浜市は年間約20億円の負担増、また、市内企業は200億円を超える負担増となり、経済活動や市民生活にも重大な影響を与えることになる。

我が国の経済が低迷する中、とりわけ、経営基盤の弱い中小企業は、電気料金の値上げによるコスト増を販売価格等に転嫁することができず、極めて厳しい経営を強いられることとなる。

また、電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議の議論を踏まえ、できるだけ早い時期に家庭向けなどの規制部門の電気料金値上げを国に申請する方向で動いているが、規制部門の電気料金までも値上げとなると、さらに消費が停滞し国民生活と経済情勢は悪化の一途をたどることが予想される。

一方、電力市場は競争原理が機能されず、地域独占の弊害による高コスト構造が改めて明らかになっており、安易な値上げは容認できるものではなく、競争的で開かれた電力市場の構築など電力制度改革の推進が不可欠である。

よって、政府におかれては、東京電力株式会社に対して、電気料金の値上げ抑制に向けさらなる企業努力に努めるよう指導し、規制部門の電気料金値上げに対しては慎重に取り計らうとともに、電力制度改革を推進するよう強く求めるものである。

ここに横浜市議会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月23日

内閣総理大臣
経済産業大臣

あて

横浜市議会議長

佐藤 茂